

# 平成30年度 社会福祉法人慈恵会 事業方針

社会福祉法人 慈恵会

平成30年度の報酬改定（第7期介護保険計画：平成30年度から平成32年度）では、団塊の世代が75歳となる2025年にむけて、国民一人一人が状態に応じた適切なサービスが受けられるよう、「1. 地域包括ケアシステムの推進」「2. 自立支援・重度化防止に資する質の高い介護サービスの実現」「3. 多様な人材の確保と生産性の向上」「4. 介護サービスの適正化・重点化を通じた制度の安定性・持続可能性の確保」が重点課題として進められる。

とりわけ、「1. 地域包括ケアシステムの推進」では中重度の要介護者も含め、適切な医療・介護サービスが切れ目なく受けることができる体制を整備し、新たに「介護医療院」が創設される。また居宅系サービス利用者や特養入居者の医療ニーズへの対応等がさらに求められてくる。「2. 自立支援・重度化防止に資する質の高い介護サービスの実現」では専門職によるリハビリ強化、褥瘡予防管理や排泄介護支援の評価等、「3. 多様な人材の確保と生産性の向上」では、IT技術等を用いた負担軽減等、「4. 介護サービスの適正化

**これは試用版ウォーターマークです。登録して完全版を取得しましょう！**

1. 全ての試用版ウォーターマークを無くすことができます。
2. 出力したドキュメントには試用版ウォーターマークがありません。

今すぐ削除

いずれにしても、今回の制度改正でも諸課題も多く、行政・関係機関等が連携なくして、「住み慣れた地域で長く暮らし続けられる社会構築」の推進は難しい。

社会福祉法人慈恵会では、平成30～32年度を第2期中期計画として、経営基盤の安定化と職員雇用方策の重点化があげられる。

とりわけ、第二座間苑では今後を見据えた変動率の安定化と稼働率アップ方策から、29年8月16日から約半年、経営リスクを踏まえ新棟の2ユニットを閉鎖し、この間、入居判定会のあり方を見直し、委員会、ユニットケアの在り方協議、職員の再研修を行った他、施設方針を家族会で説明する等の体制の再構築を図り、30年2月16日に2ユニットを同時再開し、本年度事業の安定化に前向きに取り組んでいる。

また、築37年を迎える座間苑の建替計画も、老朽化に向けた緊急課題として第8期介護保険計画期内の実現を目指して、具体化取組みを展開する。

さらに、昨年度実施した組織基盤の強化は2年目を迎え、職員の安定雇用と「働きやすい職場環境づくり」を進めいく。

平成30年度の施設サービスでは年間を通じた感染予防対応を図るとともに、退去率の抑制、認知症・重度利用者の医療的ケアに対応できる体制をさらに整備する。

居宅サービスでは、制度改正課題を見据えて、サービスごとにあり方検討を進め、付加的サービスの構築、介護予防事業も日常生活支援総合事業と位置づけられる等、稼働率アップ方策を重点課題として取り組んでいく。

座間市新田宿地域包括支援センター、地域包括ケアを進める中で、地域のネットワーク構築する中核な役割がさらに期待される。

この他、職員のスキルアップのための研修、専門資格取得の支援のほか、積極的に学校への求人、就職相談への参加など安定的な人材確保を行うとともに、防災意識や危機管理意識等をしっかりと浸透させていく。

また、地域行事の参加や保育園との交流、座間苑納涼祭、新田宿カフェの定着等、地域交流や社会貢献を果たしていく。

法人全体として、一定の稼働率の維持、経費節減による資金留保の確保を進めていくが、経費については人件費、事業費、事務費比率のバランスを考えながら、法人全体で5%の削減方針を示したい。

以下、各拠点事業の運営方針及び事業計画は別紙のとおり。

**これは試用版ウォーターマークです。登録して完全版を取得しましょう！**

（法人名称）

1981年3月31日 設立認可

1. 全ての試用版ウォーターマークを無くすことができます。
2. 出力したドキュメントには試用版ウォーターマークがありません。

1997年11月1日 女子センター座間苑開設：定員40名（開設2

アイスサービス（出型、上型）事業開始

今すぐ削除

1999年9月11日	ホームヘルプ事業開始
2000年4月1日	居宅介護支援事業開始
2006年4月1日	地域包括支援センター事業受託開始
2009年5月1日	第二座間苑開設：特養50床、ショート20床（開設9年）
2015年10月1日	第二座間苑増床：特養30床増床
2016年6月1日	第二座間苑居宅介護支援事業開始
2016年4月1日	座間市新田宿地域包括支援センター事業（名称変更）
2017年12月23日	第二座間苑居宅介護支援事業 廃止

## 1. 特別養護老人ホーム座間苑事業計画

慈恵会の創始者の想いである「住み慣れた地域で健康で楽しみある暮らしを永く続けてほしい」のように高齢者の方々が心安らかに楽しみある生活の居場所づくり、気軽に必要な相談や支援を受けられる、地域に開かれた施設の役割を着実に40年近く受け継がれてきています。この想いを更に発展、継続していくことが大切です。建物も築40年近く経過し修繕費もかさみ、建て替えに向けて検討の時期ともなっています。この様なハード面での対応と同時に今まで培ってきた想いを更に充実させなければなりません。ご利用者の皆様の「利用して楽しかった。また座間苑に行きたい」の声を大切に、ソフト面での充実を更に進めて行かなければなりません。

現在では老人ホームの情報はインターネットやパンフレット等で基本的な概要は分かります。しかし、最も大切なのは老人ホームの現場の「空気」です。ホームで生活しているご利用者の皆さんの間を流れる穏やかな空気、ご利用者の皆さんと職員の間を通い合う、思いやりのある空気です。ホーム全体で作り出す、『明るく・楽しく・元気な空気』これこそが施設が目指すご利用者の皆さんにとって、またお暮らしの場としての生活の基となる

**これは試用版ウォーターマークです。登録して完全版を取得しましょう！**

提供でご利用者の皆様の毎日の暮らしを支援、そして皆様の期待に応えられる施設を職員一同力を合わせて作り上げてまいります。

また、慢性的に人材職員不足が続いています。座間苑だけでなく国全体で人材不足は深刻で、処遇改善等を進め、職員に

1. 全ての試用版ウォーターマークを無くすことができます。
2. 出力したドキュメントには試用版ウォーターマークがありません。

### 【第1座間苑の基本方針】

- (1) ご利用者一人一人の心身の状況やニーズを把握し、敬意尊重し、ニーズが送れるよう総合的に援助をしていきます。
- (2) 職員はご利用者に、今まで以上に施設生活に満足して頂く為、勉強会や研修会を充実させスキルアップしていきます。
- (3) 積極的に地域行事に参加（ボランティア活動に参加も含む）、ボランティア受け入れ等を行い、より一層地域に根付いた施設を目指します。
- (4) 平成30年度介護保険報酬の改定内容を精査し体制や加算等の対応をします。

今すぐ削除

## 2. 特別養護老人ホーム第二座間苑 事業計画

一昨年の制度改正、変動率も大きく職員が増えない不安から、介護業界全体の経営課題が浮き彫りになりました。これを受けて第二座間苑では、職員雇用と退職のアンバランス、雇用要件の見直し、必要人員配置等、組織体制の見直しを実施するとともに、8月より半年にわたり2ユニットを閉鎖し、変動率の抑制しつつ入居見直し家族会の理解、職員の再研修をしてきたところです。

この間の収支リスクは大きいものがありますが、2月には全ユニットが再開し、第二座間苑をより良くしていこうという職員の気構えを感じ、本年度以降の事業に大きなステップとなると考えます。再開に向けては、介護職員の直接雇用者が増えており、ハローワークや法人ホームページから応募者があることも明るい話題といえます。

また、29年12月16日より、非常勤職員のみによる日常清掃の継続は今後困難と判断し、業務委託に切り替えました。給食業務については28年9月より業務委託、介護職員の人員確保のため28年10月より派遣職員の導入し、施設規模による直接雇用の困難さから、効果的、計画的な業務委託を行うことにより、コスト削減と業務改善を図ることを目指してまいります。

**これは試用版ウォーターマークです。登録して完全版を取得しましょう！**

一座間苑が連携し、新たな社会福祉法人徳恵会の安定経営の足掛かりにしていただける年度にしていきたいと考えております。

なお、28年6月1日に新規開設した第二座間苑居宅支援事業所については、管理者のやむを得ず、ケアセンターに移管したところで

1. 全ての試用版ウォーターマークを無くすことができます。
2. 出力したドキュメントには試用版ウォーターマークがありません。

以下、詳細の事業計画は次のとおりです。

【第2座間苑の事業目標】

今すぐ削除

### (1) 目標稼働率

ア. 平成30年2月16日より、新棟1階の2ユニットを再開し、全ユニット満床にむけた入居を進めます。年間稼働率90%を目指し、入所待機者の実態調査を実施するとともに、空床発生時速やかな入居対応できるよう、管理していきます。

イ. 制度同項を踏まえ、入居者、家族のニーズに沿い、入居者が尊厳を保持し有する

能力に応じ自立した生活を営むことができるよう、多職種協働・連携し、計画に沿ったサービスが提供していきます。

### (2) 入居者・家族

ア. 「生きがい」「やりがい」など張り合いの持てる生活を送れるよう入居者様一人、

一人にあった個別支援を目指します。

イ. 入居者様、御家族様のサービスに対する要望や相談に納得、理解していただけるよう的確に対応し、居心地が良い生活を送れるよう相談体制を整備します。

ウ. 運営への理解、家族の役割を伝えながら、信頼関係が構築できるよう家族懇話会（年2回）を開催していきます。

(3) 地域・ボランティア活動

ア. 多くのボランティアに協力いただいている中、多様なボランティア活動の受入れを積極的に行っていきます。

イ. 継続して地域で行われている催しに参加し、地域交流に力を注ぐとともに、地域への社会貢献活動にも積極的に取り組みます。

ウ. 入居者ご家族にボランティア活動に参加していただけるように案内をします。

とりわけ地域住民や家族の参加で大きな輪が広がることを目指し新たなボランティアさんを増やせるように様々な機関にPR活動を実施していきます。

エ. 職員にもボランティアさんの情報を伝え、受入窓口職員だけではなく様々な職員と良好な関係作りを目指します。

オ. 「地域作業所えのきの里」との地域交流を継続します。

カ. 地域の保育園や市内中学校との関係を深めることができるよう支援します。

(4) 多職種連携

ア. 手厚い介護の充実を図るため、地域の福祉施設と連携し、職員に研修機会を提供する。

**これは試用版ウォーターマークです。登録して完全版を取得しましょう！**

ア. 職員に研修機会を提供する。

イ. 職員の離職率を下げられるよう、良好な職場環境の整備を行っていきます。

1. 全ての試用版ウォーターマークを無くすことができます。

2. 出力したドキュメントには試用版ウォーターマークがありません。

〔事業目的〕

今すぐ削除

通所介護サービスは、要介護状態となった場合においても、ご利用者様が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ、自立した日常生活がおくれるよう営むことができるよう、心身機能の維持回復につとめ、日常生活上の支援及び機能訓練等の継続した個別ケアを行なって参ります。また、ご利用者様の心身の機能維持並びにご家族の身体的及び精神的負担の軽減を図ることを目的とします。

〔通所基本理念〕

- (1) 個人の生活、人格を尊重し、意思を大切にすることで、できる限り残された能力を發揮出来るようにサービスの提供に努めます。
- (2) 利用者職員との信頼関係を構築し、自立性や自己決定を尊重し、生きがいの場を提供します。
- (3) 利用者の精神的、身体的、社会的ニーズに沿った介護サービス提供を行います。

〔業務目標〕

- (1) 稼働率90%を目指します。



- ア. 定期的な営業（空き情報など）を行い新規利用者の受け入れ、必要に応じた利用曜日の追加に対応していきます。
  - イ. 1日のシュートスティ利用者が重なる事も視野に入れ、登録者数を増やし1日あたり30人以上の利用人数を保てるようにします。
  - ウ. 居宅支援事業所数の増加ではなく、1つの事業所からの利用者件数を増やす。
- (2) 収入減回避に取り組みます。
- ア. 看護師などの専門職員の雇用を早急に行い、個別機能訓練加算の増収を図る。
  - イ. 管理栄養士と協力し栄養改善加算取得の検討を進めていきます。

## 4. 平成30年度 訪問介護事業 事業計画

### 〔事業目的〕

改正された介護保険法に従い、利用者が、その有する能力に応じ、可能な限り在宅での自立した日常生活を継続できる様に支援する事を目的としてサービスを提供します。

**これは試用版ウォーターマークです。登録して完全版を取得しましょう！**

利用者の心身の特徴を踏まえて人間としての誇り・尊厳を失うことなく、その有する能力に応じて、自立した日常生活を営む事が出来るよう、身体介護援助・その他の生活全般にわたる援助を行います。

1. 全ての試用版ウォーターマークを無くすことができます。
2. 出力したドキュメントには試用版ウォーターマークがありません。

(2) 利用者の要介護状態の軽減若しくは悪化の防止に資するよう、その目標を設定し、計画的に、常に利用者の立場にたったサービスの提供に努めます。

(3) 定期的な評価、評価、計画の見直しを検討し、適切なサービスを提供します。

- (4) 介護技術の進歩に対応し、適切な介護技術をもってサービスの提供を行います。
- (5) 利用者の日々の健康状態を把握し病気の早期発見、医療機関への連携を取れる状態に努めます。
- (6) 関係市町村及び地域の保健・福祉サービスとの綿密な連携を図り、総合的サービスの提供に努めます。
- (7) 自らの心身の健康維持にこころがけ、笑顔をもって心のこもったサービスの提供に努めます。
- (8) 利用者の介護者に対して適切な介護方法を、説明指導し介護者の介護への不安の軽減、負担の軽減に努めます。

### 〔今年目標〕

- (1) 利用者の意向に添い、自立支援を目指したサービスを提供します。
- (2) 毎月1回の研修を行いヘルパーの意識向上と技術の習得に努めます。
- (3) 利用者及び家族向けアンケートを実施し、改善点を検討してサービスの向上に努め

今すぐ削除

ます。

- (4) サービス提供責任者が外部の訪問介護事業所の研修を受けて振り返りを行い改善していきます。
- (5) 座間苑、第二座間苑の研修を受けて利用者への対応、職員の技術を学びます。

## 5. 平成30年度 居宅介護支援事業 事業計画

### 〔事業目的〕

要支援者、要介護者の心身の状況、そのおかれている環境等に応じて本人や家族の意向を基に居宅サービスを利用出来るよう、サービスの種類、内容等の計画を作成するとともにサービスの提供が確保できるよう指定居宅サービス事業者、介護保険施設、医療機関等との連絡調整その他便宜の提供を行うことを目的としています。

### 〔運営方針〕

**これは試用版ウォーターマークです。登録して完全版を取得しましょう！**

求められるようになります。また、公平・中立の確保、医療・介護の連携強化に伴い、施設内外の研修の企画、実施、評価をおこなうことで介護支援専門員の資質向上ができるよう取り組み、次年度に特定事業所加算Ⅱの取得に向けて体制の整備を行っていきま

1. 全ての試用版ウォーターマークを無くすことができます。
2. 出力したドキュメントには試用版ウォーターマークがありません。

〔業務目標〕  
(1) 毎月の給付管理数（ケアプラン数）を平均130件とする。  
(要支援者も含む。新人研修終了次第、新規受け入れを積極的に)

- (2) ケースの問題発生時やクレーム時、緊急カンファレンスを開催し、チームで相談解決できる体制作り。
- (3) 個人目標を作り、ケアマネジャーとしての専門的知識・技術の向上に努め、介護支援サービスの質を高めていきます。

今すぐ削除